

令和3年度第1回滝沢市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和3年8月23日(月) 13時00分から14時00分まで
 2 場 所 滝沢市役所 大会議室
 3 出席者 16名

区分		氏名	備考	
国 保 運 営 協 議 会 委 員	公益を代表する委員	会長	下田 富幸	
		委員	櫻小路 昭男	
		委員	上田 綾子	
	被保険者を代表する委員	委員	川邊 美恵子	
		委員	熊谷 トシ子	
		委員	田村 はる子	
	保険医又は保険薬剤師を代表する委員	委員	高橋 邦尚	欠席
		委員	三浦 幹也	
		委員	大橋 正和	
被用者保険等保険者を代表する委員	委員	佐々木 誠		
滝 沢 市	滝沢市長	主濱 了	途中退席	
	健康福祉部長	丹野 宗浩		
	保険年金課長	田沼 政司		
	税務課長	藤島 紀子		
	収納課長	小笠原 直樹		
	保険年金課 総括主査	熊谷 明美		
	保険年金課 主任	篠原 優惟		

- 4 傍聴人 なし

会議内容

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 会議録署名人の指名
熊谷委員と三浦委員を指名
- 5 議 事
(1) 議題第1号

令和2年度滝沢市国民健康保険特別会計決算について

発言者	発言内容
議長(会長)	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、議題第1号「令和2年度滝沢市国民健康保険特別会計決算について」を議題と致します。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	～初めに市の出席者を紹介してから、資料に基づき説明を行う。 説明内容は省略。～
議長（会長）	議題第1号について事務局から説明がありましたが、何か質問、意見ありましたら、お願い致します。
委員	資料9ページの保健事業と医療費適正化事業について、数字を確認したいのですが、人間ドックの数字が令和2年度は少し低くなっている。何か理由がありますか。 また、疾病重症化予防の欄に、重複受診と頻回受診がありますが、これは重症化予防というタイトルとどのような関係がありますか。なぜかという重複受診と頻回受診というのは、医療費適正化項目として載せられているのではないかと思います。 そして第三者行為の求償額ですが、6件で74,699円は少ない気がします。1件にすると1万円ちょっとなので私は市の人口に比べても少ないように感じましたので確認したい。 ということで、3点についてお願いします。
事務局	まず、人間ドックについてですが、明確なはっきりしたものはございませんが、人間ドックは、病院で受けるものと、検査機関で受けるものがありますが、コロナでの受診控えかなと考えております。 重複受診と頻回受診ですが、内容としては、重複受診は同じ月に同じような診療科に何回もかかっている方、頻回受診については、受診回数が多い方ではありますが、疾病重症化予防というタイトルはそぐわないようなので、次回からタイトルを変更したいと思います。 第三者行為の求償額ですが、最近は大きな事故がなく、小さな事故、入院を伴わないもの、通院だけのものが多く、医療費で立替払いするものがさほど多くなかったことから今回はこのような金額になっています。
議長（会長）	そのほか、何か皆さんからございませんか。
委員	表については、保健事業と医療費適正化事業の実績を表していると思いますが、予算編成時に、新しい事業として糖尿病及び糖尿病性腎症重症化予防事業の実施、高血圧症重症化予防事業及び特定健康診査ハイリスク者にかかる健康指導の実施という項目がありますので、これらの実施状況、現在はどうなっているのかということをお聞きしたい。これがないものですから。 この表の項目がどういう基準、考え方になっているのかということもお聞きしたい。私は、どちらかという、計画がこうなっていてそれに対して実績がどうだという表が出るものだと考えていたものですから。
事務局	資料につきましては、今まで運協でお声をいただきながら内容を足してきた経緯があるわけですが、たくさん新規事業があった場合に、それについて欄を追加するのを忘れていたりしたので、糖尿病性腎症とハ

	<p>イリスクについても内容をまとめたものがございますので、いらぬものは削りながら内容を差し替えて、次回のものから作成したいと思います。</p>
議長（会長）	<p>そのほか何か皆さんからございませんか。</p>
委員	<p>質問ではなく感想ですが、資料7の年齢構成の推移を見ていただくとわかるのですが、前期の方、65歳から74歳の方が半分という状況です。ここが一番医療費が大きいということです。これについてはご承知の方もいると思いますが、各保険者被用者の方の保険料から前期高齢者を負担して、それを各国保の保険者にお渡ししているということになっています。前期高齢者の割合が51パーセントというのは大きな率ですし、金額も多いので、ここについては全体で調整をしているわけですが、やはり構造的な問題もあるので、健康保険組合としては、制度そのものを考えてほしいということを要望しています。</p> <p>これから3年間は、後期の方が増えていく、要するに団塊の世代が後期に移行していく、逆に前期が減っていくという構造になっています。そのあたりの将来的な見通しがどうなるのかなというのを見ながら、財政運営をしていかなければならないと思いますので、苦勞されると思いますがよろしくをお願いします。</p> <p>もう一つは、資料8ページの保険税の推移ですが、28年度からしか資料がないのですが、もう少し前から見ますと、かなり滞納処分、整理の過年度分が進んでいます。それも収納課さん方が努力されて、徐々に債権整理をやっているということでやってきたわけですが、このあたりの結果が数字に出ているなど思いましたので、引き続き大変だとは思いますが、ご努力をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>前期高齢者につきましては、先ほど委員さんのお話にもありました通り、各保険者が出し合って負担するということになってはいますが、滝沢市国保としては、圧倒的に前期高齢者が多いということでもらう立場です。広域化前までは市の国保で負担していましたが、今は県が主体となりました。団塊の世代がすべて後期に移った時には、果たしてどうなるかまだつかみきれない部分もあるのですが、医療費の今後につきましては、全体的な動向を見ていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>収納課からお話しさせていただきます。</p> <p>令和2年度中はコロナがあり、家宅捜索などができない状態で昨年度は進む形となりました。令和2年度中に差押した件数、これは国保だけではないですが、税全体としては調書件数で319件です。配当のときにも調書を作りますので、その件数が472件、どうして数字が違うかということ、給与差押しますと1回の給与差押ですが完納するまで何か月もかかると、その都度調書を作りますので件数が増えるということになっております。実際に472件の配当がございました。</p>

	<p>滞納処分の件数そのものは極端に減ったとか多くなったというのはなく、若干減ったというのがあります。大口滞納者の方々がだんだん少なくなってきたおり、1件当たりの滞納金額が低くなってきておりますので、処分1件に対して入ってくる金額もだんだん低くなってきているということになります。今後滞納処分を進めても、数字としては表れにくくなっていくのではないかと思います。ですが、税の公平性の部分もありますので、引き続き取り組みのほうは進めていきたいと思っております。</p>
議長（会長）	<p>ほかにございますか。</p> <p>なければ、議題第1号「令和2年度滝沢市国民健康保険特別会計決算について」は、異議の無いものとしてよろしいですか。</p> <p>～「異議なし」の声～</p> <p>それでは、議題第1号「令和2年度滝沢市国民健康保険特別会計決算について」は、異議無いものとして答申することと致します。</p>

(2) 報告第1号

令和3年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

発言者	発言内容
議長（会長）	<p>次は報告案件です。</p> <p>報告第1号「令和3年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～審議案件説明書7ページ6款繰入金の説明部分の増を減に訂正後、資料に基づき説明。歳入説明内容は省略。～</p>
議長（会長）	<p>報告第1号について事務局から説明がありましたが、何か質問、意見ありましたら、お願い致します。</p> <p>質問、意見はございませんか？</p> <p>なければ、報告第1号「令和3年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、報告案件でござりますので、これで終了といたします。</p>

(3) 議題第2号

令和3年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

発言者	発言内容
議長（会長）	<p>次の案件に入ります。次の案件は審議案件です。</p> <p>議題第2号「令和3年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～資料に基づき説明。歳入説明内容は省略。～</p>
議長（会長）	<p>議題第2号について事務局から説明がありましたが、何か質問、意見ありましたら、お願い致します。</p> <p>なければ、議題第2号「令和3年度滝沢市国民健康保険特別会計補正</p>

	<p>予算（第2号）について」は、異議の無いものとしてよろしいですか。 ～「異議なし」の声～</p> <p>それでは、議題第2号「令和3年度滝沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」は、異議無いものとして答申することと致します。</p>
--	---

（4）報告第2号

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分について

発言者	発言内容
議長（会長）	<p>次も報告案件でございます。</p> <p>報告第2号「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～資料に基づき説明。説明内容は省略。～</p>
議長（会長）	<p>報告第2号について事務局から説明がありましたが、何か質問、意見ありましたら、お願い致します。</p> <p>質問、意見はございませんか？</p> <p>なければ、報告第2号「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分について」は、報告案件でございますので、これで終了といたします。</p>

（5）報告第3号

滝沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

発言者	発言内容
議長（会長）	<p>次も報告案件でございます。</p> <p>報告第3号「滝沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～資料に基づき説明。説明内容は省略。～</p>
議長（会長）	<p>報告第3号について事務局から説明がありましたが、何か質問、意見はございますか。</p>
会長	<p>一つ教えてほしいが、15ページの下から5行目に、「治癒規定」とあるが、あまり聞きなれない言葉だが。</p>
事務局	<p>担当のほうでこのような言葉を使っているのを調べさせていただきましたが、法律の用語としてはあるということです。法の趣旨にかなうように誤った状態を正すことということです。この言葉を使わせていただいたということです。</p>

会長	これは県から示された言葉ですか。
事務局	いいえ、滝沢市で使いました。税務課に以前総務課の法規担当で法規に詳しい者がおられて、その担当者がこの言葉を選んで改正させていただいたということになります。
会長	一般的には遡及条例でいいような感じがしたが、そうですか。わかりました。
議長（会長）	ほかに質問、意見はございませんか？ なければ、報告第3号「滝沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」は、報告案件でございますので、これで終了といたします。

6 その他

事務局から4点ほど説明。

7 閉会

令和3年 月 日

この会議録が正確であることを認め、ここに署名捺印します。

会 長 _____

議事録署名人（委員） _____

議事録署名人（委員） _____